

審議（会議）結果

審議会等名称	第 387 回神奈川県開発審査会
開催日時	令和 7 年 1 月 30 日（木）14:00～15:20
開催場所	県庁新庁舎 9 階 議会第 7 会議室（横浜市中区日本大通 1） 及び職場、自宅等からのリモートアクセスによる web 参加
出席委員	（会長）板垣勝彦、（会長職務代理）太田明、 藤本育子、佐藤茂樹、古賀紀江、神倉寛明
次回開催予定日	令和 7 年 5 月
所属名、担当者名	県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原
掲載形式	議事概要
議事概要とした理由	公正又は円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過	1 開発許可等申請（一般案件）について 都市計画法に基づく付議案件 3 件（公開 1 件、非公開 2 件）の審議を行い、すべて承認された。 （1）第 5394 号（提案基準 23：特定流通業務施設）＜公開＞ ・海老名市門沢橋地内：都市計画法第 29 条第 1 項許可について 建築指導課から、処分庁厚木土木事務所東部センターによる提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。 《発言要旨》 （委員） 基準 4 に県及び海老名市が定め、又は定めようとする都市計画に照らして適切なものであると認められるとあり、都市計画課に確認済みとあるが、どのように確認されたのでしょうか。 （東部センター） 海老名市の都市計画課に照会をしたところ、主要幹線道路の沿線であること、周辺の土地に同種の施設が立地していること、まちづくりに支障をきたす可能性が低いことから、立地はやむを得ないという回答を得ています。 （委員） この敷地が 1 区画だけ抜けているような形になっていますが、この区画について教えてください。また、この隣地の方は、この開発について、どのような認識をされているのでしょうか。

(東部センター)

図面番号3を見ていただくと、図面左側の南側に空いている土地は既存田んぼで、同意が得られなかったため、区域から外しています。事業自体については、特段反対というわけではなかったようですが、区域には含められなかったという状況です。

(委員)

近くに小学校がありますが、子供の安全の確保について教えてください。また、この周辺は住宅地になりえないということですが、建物が建つ余地がないのか確認させてください。

(東部センター)

図面番号2を見ていただくと、今回の計画地の左に小学校があり、計画地を挟んだ右側も多く学区に含まれています。通学路については、橋の位置と信号の位置を考えると、計画地側の歩道を通学路として利用する人数はかなり少ないと考えています。また、敷地内への出入口には、通学時間帯はガードマンを増やすなど、安全対策に努めています。周辺の住宅が建ち並ばないのかという点については、周辺は給油所、事務所、過去に収用移転で許可を取ってできた住宅が何軒かありますが、市街化調整区域のため、既存宅地の要件等がなければ、住宅は基本的には建たない区域となっています。

(委員)

小学生の通学路については、状況はわかりましたが、ガードマンが張りつく以外にもルールを決めたほうがいいのではないかと思います。既存宅地等については、現状は大丈夫ということを確認しました。

(2) 第5395号(提案基準18:専用住宅)<非公開>

- ・鎌倉市極楽寺四丁目地内:都市計画法第43条第1項許可について
鎌倉市から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

(3) 第5396号(提案基準20:専用住宅)<非公開>

- ・中井町松本地内:都市計画法第43条第1項ただし書許可について
建築指導課から、処分庁県西土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

2 「湘南方面特別支援学校の新設に係る都市計画法第34条第14号の取扱い」について<非公開>

- ・標記について審議を行い、承認された。

3 「提案基準 18 既存宅地の法改正に伴う事務的な改正」について＜非公開＞

- ・ 建築指導課から、標記について報告を行った。

4 その他＜非公開＞

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。